



羽監発第73号
令和4年8月9日

羽生市長 河田 晃明 様
羽生市議会議長 島 村 勉 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和4年度水道事業の財務に関する事務の執行（5月31日現在）及び経営に係る事業の管理についての財務監査

2. 監査の対象及び実施期日

まちづくり部 水道課 令和4年7月14日

3. 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料と証書類との照査等を行い、さらに関係職員の説明を聴取し、収益的収入及び支出執行状況、施設管理・整備状況さらに水道料金収納整理等を中心に、水道事業が企業経営の基本原則に則り運営されているかについて監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ① 業務委託契約は、適正な方法により行われているか。
- ② 水道管の布設・更新等の整備事業は、計画的に行われているか。
- ③ 水道料金の未収金について、適正な対応がとられているか。
- ④ 随意契約の方法、契約金額の決定は、適正に行われているか。
- ⑤ 工事に関する台帳は、適切に整備・保存されているか。
- ⑥ 超過勤務の時間数及び有給休暇の取得日数は、法令に基づき管理されているか。

5. 監査等の実施内容

(1) 事業の概要

当年度事業の予定量は、給水戸数 24,000 戸、年間総給水量 6,900,000 m³、1 日平均給水量 18,904 m³であり、主な営業収益である水道料金については 1,161,600 千円を見込み、営業費用の県水受水費については 374,245 千円を予定している。主な業務としては、安全でおいしい水の安定供給のための水道施設の管理・整備（保守点検、管網整備、老朽管更新等）及び料金収納業務等である。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	部長	課長	課長 補佐	係長	主任	技師	再任 用	会計 年度 任用	合計
部 長	1								1
課 長		1							1
営業係				1	2			1	4
工務係			1	(1)	1	2	1	1	6 (1)
計	1	1	1	1 (1)	3	2	1	2	12

※ () 書きは兼務

(3) 水道料金収納状況（4月調定分）

	調 定 額		納 付 額				5 月 末 未 納 金 残 高	
			4 月		5 月			
4 月	件	円	件	円	件	円	件	円
	12,832	105,746,990	10,033	71,520,000	2,034	30,763,160	765	3,463,830
納付内訳			口 座 振 替		10,029 件	71,583,810 円	67.7%	
			そ の 他 窓 口 等		2,038 件	30,699,350 円	29.0%	
							未納金額割合	3.3%

① 督促状発送	4 月	587 件	3,112,470 円
	5 月	688 件	7,656,320 円
② 滞納整理	4 月	24 件	146,540 円
	5 月	14 件	58,030 円

(4) その他主たる事業の執行状況

- ① 統計資料作成 決算統計 7月県提出予定、 業務統計 7月県提出予定
業務公表 5月24日公表

② 各種契約の締結 ※ 金額は税込み

件名	期間	金額(円)	契約の相手方
【業務委託】			
浄水場及び配水場等運転管理業務	令和4年度	(月額) 4,597,450	(株)カンエイメンテナンス
家用電気工作物保安業務	〃	(年額) 1,499,850	長谷川電気管理事務所
消防用設備保守点検業務	〃	(年額) 129,360	(有)鈴木総合防災
浄化槽保守点検業務	〃	(年額) 38,500	泉商会
検針等業務	〃	(月額) 2,557,500	(株)日本ウォーターテックス
水道管路情報管理システム保守管理業務	〃	(月額) 41,250	フジ地中情報(株)東京支店
口座振替データ伝送サービス業務	〃	(月額) 68,200	AGS(株)
水道料金調定システム保守(ハード保守)	〃	(月額) 141,955	日本事務器(株)関東信越支社
水道料金調定システム保守(ソフト保守)	〃	(月額) 88,000	日本事務器(株)関東信越支社
コンビニ収納代行サービス業務	〃	(月額) 5,000円 (従量) 53円/件	りそな決済サービス(株)
【賃貸借】			
水道料金調定システム賃貸借	平成31年3月～ 令和6年2月	(月額) 373,213	日本事務器(株)関東信越支社
無停電電源装置賃貸借	令和4年度	(月額) 12,100	NECキャピタルソリューション(株)関東支店
公営企業会計クラウドサービス利用料	〃	(月額) 200,200	日本事務器(株)関東信越支社
自動体外式除細動器賃貸借	〃	(月額) 4,950	総合警備保障(株)埼玉北支社
複写機賃貸借	〃	(白黒1枚) 4.42円 (カラー1枚) 15円	リコージャパン(株)

③ 水道検針業務処理(委託)

処理件数 4月 12,758件 5月 11,063件 合計 23,821件

④ 施設整備計画

- 施設更新事業 ・令和3年度繰越工事 電気計装設備更新工事 7,700,000円
- 施設修繕事業 ・令和3年度繰越工事 第1浄水場No.2ろ過機浄水弁緊急修繕工事 3,267,000円
- 管網整備事業 ・令和3年度繰越工事 配水管布設工事(その9) 58,080,000円
- ・令和3年度繰越工事 配水管布設工事(北-1) 24,464,000円

- 老朽管更新事業 ・令和3年度繰越工事 配水管布設替工事（その11）
40,590,000円
- ・令和3年度繰越工事 配水管撤去工事（その1）
13,420,000円

○県中川改修事業関連

- ・令和3年度繰越工事 配水管復旧工事 17,050,000円
- ⑤ 漏水修繕工事 4月 8件 5月 13件
- ⑥ 給水装置工事 新設申請 4月分 21件 5月分 22件
改造申請 4月分 11件 5月分 18件
先行申請 4月分 6件 5月分 4件
- ⑦ 水質検査
 - ・原水検査 市内9箇所の深井戸 4月 2項目×3箇所、5月 2項目×3箇所
 - ・浄水検査 4月 12項目×8箇所
5月 50項目×1箇所、51項目×7箇所
 - ・排水検査 (BOD・SS・マンガン・鉄・pH) 4月 1回
 - ・排水検査 (COD・窒素・リン) 4月 4回 5月 4回

(5) 令和4年度予算執行状況

○ 収益的収入及び支出

(収入)

令和4年5月31日現在 (単位:円)

科目名称	予算現額	調定伺額	収入済額	未収入額	執行率(%)
1 水道事業収益	1,282,358,000	210,319,493	181,474,113	28,845,380	16.40
1 営業収益	1,228,189,000	209,830,540	180,985,160	28,845,380	17.08
1 給水収益	1,161,600,000	193,796,540	164,951,160	28,845,380	16.68
2 加入金	59,895,000	15,609,000	15,609,000	0	26.06
4 その他営業収益	6,694,000	425,000	425,000	0	6.35
2 営業外収益	54,167,000	6,600	6,600	0	0.01
3 長期前受金戻入	38,260,000	0	0	0	0.00
4 雑収益	5,338,000	6,600	6,600	0	0.12
5 消費税還付金	10,569,000	0	0	0	0.00
3 特別利益	2,000	482,353	482,353	0	24,117.65
1 固定資産売却益	1,000	0	0	0	0.0
2 過年度損益修正益	1,000	0	0	0	0.0
3 その他特別利益	0	482,353	482,353	0	—

(支 出)

科目名称	予 算 現 額	負 担 行 為 額	執 行 率 (%)
2 水道事業費用	1,221,596,000	180,180,677	14.75
1 営業費用	1,167,445,000	180,048,927	15.42
1 原水及び浄水費	603,591,000	124,370,235	20.61
2 配水及び給水費	91,797,000	7,137,700	7.78
4 総 係 費	133,676,000	48,540,992	36.31
5 減 価 償 却 費	335,806,000	0	0.00
6 資 産 減 耗 費	2,500,000	0	0.00
7 その他営業費用	75,000	0	0.00
2 営業外費用	52,600,000	0	0.00
1 支払利息及び企業債取扱諸費	52,587,000	0	0.00
3 雑 支 出	13,000	0	0.00
3 特 別 損 失	551,000	131,750	23.91
1 固定資産売却損	1,000	0	0.00
4 過年度損益修正損	550,000	131,750	23.95
4 予 備 費	1,000,000	0	0.00
1 予 備 費	1,000,000	0	0.00

○資本的収入及び支出

(収 入)

令和4年5月31日現在 (単位:円)

科目名称	予 算 現 額	調 定 伺 額	執 行 率 (%)
3 資 本 的 収 入	239,723,000	0	0.00
1 企 業 債	200,000,000	0	0.00
1 企 業 債	200,000,000	0	0.00
3 他 会 計 負 担 金	2,420,000	0	0.00
1 他 会 計 負 担 金	2,420,000	0	0.00
6 固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	0.00
1 固 定 資 産 売 却 代 金	1,000	0	0.00
9 工 事 負 担 金	37,302,000	0	0.00
1 工 事 負 担 金	37,302,000	0	0.00

(支 出)

科目名称	予算現額	負担行為額	執行率(%)
4 資本的支出	913,098,000	222,304,266	24.35
1 建設改良費	732,509,000	222,304,266	30.35
1 配水管布設費	456,066,000	194,644,055	42.68
3 営業設備費	276,443,000	27,660,211	10.01
2 企業債償還金	179,589,000	0	0.00
1 企業債償還金	179,589,000	0	0.00
6 予備費	1,000,000	0	0.00
1 予備費	1,000,000	0	0.00

6. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、関係法令等に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

7. 指摘事項

特に指摘すべき事項は無い。

8. 講評

給水収益の減少が続く中、施設の老朽化も進み、その維持管理に多額の経費を要するなど、厳しい経営状況ではあるが、計画的な更新事業が行われ、適正に施設の運営管理がなされている。

営業収益の根幹をなす水道料金については、財源確保及び公平性の観点から不納欠損処分とならないよう、昨年度(99.7%)同様の高い徴収率を目指し、未納額の解消に努められたい。

また、『羽生市水道ビジョン』に基づき、管路の耐震化や浄・配水施設の更新事業を計画的に実施し、安全で安心な水道水を持続的に供給できるよう、より一層の経営の健全化を望む。



羽監発第100号
令和4年11月9日

羽生市長 河田 晃明 様
羽生市議会議員 島 村 勉 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和4年度財務に係る事務の執行（8月31日現在）についての財務監査

2. 監査の対象及び実施期日

実施期日	令和4年9月29日（木） 午前10時00分～
監査対象	消防本部 消防総務課 予防課 警防課 消防署

3. 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象課に対して事前に予算及び事務執行に係る書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

なお、消防本部に属する監査対象の4課は、予算の執行や事業実施等について、関連があるため合同で監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①会計処理は正確に行われているか。
- ②契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。
- ③勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。

- ④現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑤その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

6. 指摘事項

各課とも、事務執行について指摘すべき事項はない。

7. 監査の実施内容等

以下のとおり

<消防本部 消防総務課>

(1) 事業の概要

消防本部の事務を統括し、消防本部の予算執行の全てを所管、消防事務全般を処理している。

消防本部関係業務としては、消防の組織及び企画、予算執行及び職員の人事・研修・福利厚生等に関する事務を行い、消防施設整備としては、発信位置情報通知用回線切替工事、消防本部1階更衣室床張替工事、無停電電源装置蓄電池更新工事を行っている。

また、消防団については、消防団長の指揮のもと現在209名が在籍しており、消防団関係業務として、消防特別点検、各種講習会の開催、AED等の救急救用資機材の配備及び消防団・消防協会関係事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	消防長	課長	課長補佐	副参事	係長 (課長補佐兼務)	主査	主任	主事	会計年度任用職員	計
消防長	1									1
課長		1								1
総務係			1	1	(1)	1	1	1	1	6 (1)
計	1	1	1	1	(1)	1	1	1	1	8 (1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

①常備消防費

【常備消防一般経費】

- ・消防緊急施設保守点検業務委託料 23,947,000円
- ・自動体外式除細動器(AED)賃借料
羽生市役所他48施設・55台 1,948,584円
- ・13mブーム付多目的消防ポンプ自動車(契約済) 98,285,000円
- ・水難訓練人形 407,000円
- ・訓練人形用 ビデオ喉頭鏡対応頭部 420,200円

【救急救命士養成事業】

- ・救急救命士特定行為指示体制委託料 50,000円
- ・救急救命士特定行為事後検証委託料 80,000円

・救急救命士薬剤投与病院実習委託料	65,000円
・救急救命士ビデオ喉頭鏡病院実習委託料	50,000円
・気管挿管認定救命士再教育委託料 4名予定	20,000円
・救急救命士養成負担金	1,750,000円

②非常備消防費

【非常備消防一般経費】

・消防団員退職報償金 8名	4,685,000円
・分団運営交付金 209名(予定)	3,754,500円
※12か月分207名・10か月分1名・9か月分1名 (18,000円×207名・15,000円×1名・13,500円×1名)	
・消防団員報酬 209名(予定)	11,278,250円

③消防施設費

【消防施設一般経費】

・上水道消火栓移設替等負担金(R2年度実績)	4,507,000円
・消防施設土地借上料(306基・予定)	1,136,435円
※防火水槽、消防井戸等	

【消防施設整備事業】

・発信位置情報通知用回線切替工事 (回線側)	110,000円
・発信位置情報通知用回線切替工事 (指令システム側)	1,155,000円
・消防本部1階更衣室床張替工事	228,690円
・無停電電源装置(UPS)蓄電池更新工事	1,646,700円

④その他

○消防団員辞令交付式(4/3)

退職者9名、昇任者17名、新入団員3名

○新入団員訓練礼式訓練(4/3)

参加者：3名

○訓練礼式及び機械器具研修会訓練：中止

○安全管理研修会：中止

○埼玉県消防学校教育訓練(4月～3月)

- ・初級幹部科：1名修了
- ・警防活動教育：1名修了
- ・救急科：2名修了、4名予定
- ・予防査察科：1名修了
- ・救助科：1名出向中
- ・初任教育：1名予定
- ・実火災訓練教育：1名予定

- ・特殊災害科：1名予定
- 訓練礼式：10月～11月予定
- 消防特別点検：11月予定
- 年末年始特別警戒：12月20日～1月7日予定
- 歳末特別警戒：12月30日～31日予定
- 視察研修
 - ①幹部視察研修：2月予定
 - ②女性消防団員視察研修：時期未定
- 火災予防巡行宣伝：3月予定
- 応急手当講習会：3月予定

【各分団随時】

- ・強風、豪雨時等に管轄区域内の警戒を実施
- ・各分団管轄区域内の防火水槽清掃及び周辺除草を実施
- ・月例訓練：分団ごとに、機械器具の取扱訓練及び点検等を実施

(4) 令和4年度予算執行状況 (令和4年8月31日現在)

(一般会計)

歳入

款項目	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)
13 使用料及び手数料			
2 手数料			
5 消防手数料	350,000	380,300	108.7
16 財産収入			
1 財産運用収入			
1 財産貸付収入	416,000	0	0.0
20 諸収入			
5 雑入			
1 雑入	8,334,000	6,310,603	75.7
21 市債			
1 市債			
4 消防債	99,400,000	0	0.0
合 計	108,500,000	6,690,903	6.2

歳 出

款 項 目	予算現額 (円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
9 消防費			
1 消防費			
1 常備消防費	172,708,000	15,864,605	9.1
2 非常備消防費	49,495,000	12,403,599	25.0
3 消防施設費	14,939,000	6,342,774	42.4
合 計	237,142,000	34,610,978	14.5

<消防本部 予防課>

(1) 事業の概要

予防課は、課長以下職員6名で、火災発生防止のため、火災予防運動をはじめ各般の予防活動の推進や危険物等の保安業務を行っている。

予防関係業務としては、消防用設備等検査、防火ポスターによる火災予防運動、夏休み親子防火教室、少年消防クラブ防災体験学習、防火対象物の立入検査や火災原因調査関係業務などを行っている。

また、保安関係業務としては、危険物規制関係の申請審査等や危険物施設への立入検査などを実施している。立入検査は、8月31日現在で、対象施設数215施設のうち、立入検査を実施した施設数が27施設であり、実施率12.5%であるが、年度末までには全施設の実施を予定している。その他、火薬類の消費許可関係事務、液化石油ガスの届出等事務、保安講習及び危険物防火安全協会関係事務も行っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	課 長	課 長 補 佐	副参事	係 長 (課長補 佐兼務)	主 査	主 任	主 事	会計年 度任用 職 員	計
課 長	1								1
予防保 安係		1	1	(1)		2	1		5(1)
計	1	1	1	(1)		2	1		6(1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

① 予防関係

- ・ 火を使用する設備等の設置の届出 (44条) 9件
- ・ 火の使用に関する制限 (23条) 15件
- ・ 少量危険物等貯蔵取扱・廃止届 (46条) 5件
- ・ 消防用設備等検査 47件
- ・ 火災予防運動
 - 火災予防広報活動 (防災行政無線・消防車の巡回等)
 - 各小学校から防火ポスター募集
 - 各事業所へ防火ポスター配布 400事業所
 - 高齢者世帯の防火診断 (10月～翌1月予定)
 - 防災コーナー (11月3日予定 商工まつりにて) 【中止】
- ・ 防火管理者選任 (解任) 届出 53件
- ・ 消防計画届出 77件
- ・ 夏休み親子防火教室 (8月5日) 29人
- ・ 少年消防クラブ防災体験学習 (9月～10月)
 - (川俣地区、羽生北地区、岩瀬地区、新郷第一地区少年消防クラブ)
- ・ 婦人防火クラブ視察研修会 (日程未定)
- ・ 婦人防火クラブ防災研修会 (日程未定)
- ・ 防火対象物立入検査 14棟
- ・ 建築確認消防同意 17件
- ・ 火災原因調査関係
 - 火災件数 12件 (建物7件・車両1件・その他4件)

② 保安関係

- ・ 危険物規制事務・申請審査等 25件
- ・ 危険物施設立入検査 (年度内全施設実施予定)
 - 27実施 / 215対象施設中 実施率 12.5%
- ・ 移動タンク貯蔵所路上立入検査 (警察と合同) (11月予定)
- ・ 火薬類事務 (申請及び許可) 0件
- ・ 液化石油ガス事務 9件
- ・ 保安講習会 (年3回) 第1回 73名 第2回 17名
- ・ 準備講習会 (9月～2月中旬受付) 0名

<消防本部 警防課>

(1) 事業の概要

警防課は、課長以下職員3名で、総合的訓練の企画立案、緊急消防援助隊受援計画の策定、車両や消防資機材の整備、貯水槽や消火栓の点検整備、井水の放水試験等、消防水利の整備を行うなど消防力の強化を図っている。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	課 長	課 長 補 佐	係 長 (課長補 佐兼務)	主 査	計
課 長	1				1
警防企画係		1	(1)	1	2 (1)
計	1	1	(1)	1	3 (1)

※ () は兼務

(3) 主たる事務事業の執行状況

①救助関係

- ・第48回埼玉県東部地区消防救助技術指導会 3種目 6名出場
- ・第49回埼玉県消防救助技術指導会 1種目 1名出場

②救急関係

- ・救急救命士に関する各認定申請
 - 気管挿管認定 1名予定
 - ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管認定 1名認定済
- ・救急救命士養成事前教育訓練 1名修了
- ・第23期救急救命士養成教育訓練 1名出向中
- ・救急救命士気管挿管病院実習 1名予定
- ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管病院実習 1名修了
- ・救急救命士再教育病院実習 14名予定
- ・気管挿管再教育病院実習 4名予定
- ・自動体外式除細動器(AED)貸出 0件
- ・救急フェア 9月4日開催

③緊急消防援助隊関係

- ・緊急消防援助隊派遣関係
 - 10月 埼玉県第4ブロック緊急消防援助隊合同訓練(羽生水郷公園等)
 - 11月 第6回緊急消防援助隊全国合同訓練(静岡県)
 - 11月 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(埼玉県内・羽生水郷公園)
 - 1月 緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練(埼玉県消防学校)

④消防水利関係

- ・維持管理状況把握等 通年
- ・開発行為に伴う水利設置事前相談 17件
- ・開発行為に伴う水利設置指導及び検査 13件
- ・消防水利指定及び廃止 指定4件 廃止0件
- ・消火栓新規設置位置選定（隔年実施） 弥勒地内、稲子地内

⑤街角消火器関係

- ・街角消火器ボックス状況調査 老朽化ボックス交換予定

⑥消防及び救急等の訓練受付関係

- ・消防訓練 136回 救急講習 24回 普通救命講習 5回

⑦消防演習等の企画立案

<消防本部 消防署>

(1) 事業の概要

消防署は、本署と西分署に分かれており、署長以下職員63名で、急病や交通事故等の救急出動、火災発生時の消火活動及び台風時期の水防活動など鋭意努めている。市民への救急救命講習会（普通救命講習等）の開催、事業所・福祉施設・学校等での避難訓練や消防訓練の指導等を実施している。

また、人命危険の排除及び被害の軽減を図るため、各種訓練・研修等を積み重ねるとともに、火災期における強風・乾燥の異常気象時には、消防署と消防団で連携して、防火広報活動や巡ら警戒にも努めている。

○車両配備状況

- ・緊急車両 本署 11台 西分署 3台 消防団 11台
- ・多機能車両 本署 1台

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区分	司令	司令補	士長	副士長	消防士	再任用職員	計
	課長・ 参事・ 補佐	係長・ 主査	主任	主事	主事・ 主事補		
本署	9	12	12	8	6	—	47
西分署	3	5	4	2	2	—	16
計	12	17	16	10	8	—	63

(3) 主たる事務事業の執行状況

①各種訓練（救急、救助、火災想定、ドローン等取扱）

②合同訓練

- ・ 4月14日 消防救助技術署内選考会
- ・ 7月 舟艇訓練（小松東公園調整池）
- ・ 7月14日 利根川水難合同訓練
- ・ 10月 4日～5日予定 埼玉県第4ブロック緊急消防援助隊合同訓練
(羽生市)
- ・ 10月13日予定 埼玉県特別機動援助隊 消防・医療基礎研修
(埼玉県消防学校)
- ・ 11月11日～12日予定 緊急消防援助隊全国合同訓練（静岡県）
- ・ 11月15日予定 東北自動車道埼玉県消防連絡協議会合同訓練
(蓮田市)
- ・ 11月29日～30日予定 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
(羽生市・加須市)
- ・ 1月10日～11日予定 緊急消防援助隊埼玉県大隊合同訓練
(埼玉県消防学校)
- ・ 1月26日予定 埼玉県鉄道災害消防活動安全連絡協議会消防
訓練（さいたま市）
- ・ 2月予定 屋内消火栓操法研修会（市内事業所）

③消防水利の整備（4月～3月）

④防火広報（4月～3月） 強風・乾燥・大雨の異常気象時に実施

⑤普通救命講習会（4月～8月） 5回 44名

⑥救急講習会（4月～8月） 24回 516名

⑦消防訓練（4月～8月） 28回

⑧救急出動（4月～8月） 1,340件 1,191名

⑨救助出動（4月～8月） 26件 6名

⑩火災出動（4月～8月） 火災件数 12件

⑪消防緊急通信指令施設の維持管理

⑫消防用無線設備の維持管理

⑬災害時における情報伝達訓練（隔月実施）

⑭研修（4月～3月）埼玉県消防学校へ研修

（4月～3月）救急救命士研修

（4月～3月）その他各種資格研修

8. 講評

消防本部の業務は、市民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりにおいて、非常に重要な役割を担っており、火災・交通事故だけではなく、地震や集中豪雨、想定外の自然災害において、迅速かつ的確な行動が求められている。近年は、予想を超える豪雨や大型台風など、自然災害が発生する危険性が增大している。

また、新型コロナウイルス感染の拡大の影響等により、令和4年度の救急出動件数は過去に例を見ないほどの増加傾向にあり、今後も引き続き、市民の安全で安心できる生活を守るための活動をお願いする。

火災予防については、啓発・指導・点検・検査等により未然に防ぐことが重要であり、住宅用火災警報器の設置促進、火災予防運動の推進、法令に基づく消防用設備等の検査、事業所等の予防査察や危険物施設の立入検査等を実施するとともに、市民への有効な情報提供が図られるよう期待する。

また、火災が発生した場合には、初期消火活動が非常に重要であり、自主防災組織の充実や育成指導等の幅広い活動を要望する。

救急体制においては、救急救命士の必要人員の確保が非常に重要であり、今後も計画的に養成が図られることを望む。

なお、消防署においては、本部の各課や消防団との連携を密にして、火災及び交通事故等に迅速に対応できるよう努めるとともに、羽生総合病院をはじめとした近隣医療機関との更なる連携を図るなど、救急救命業務にも万全を期すよう望むものである。

今後とも、消防・救急・救助活動の一層の充実に努められたい。



羽監発第101号
令和4年11月9日

羽生市長 河田 晃 明 様
羽生市議会議長 島 村 勉 様
羽生市教育委員会教育長 秋 本 文 子 様

羽生市監査委員 渡 邊 義 弘

羽生市監査委員 保 泉 和 正

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して定期監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

令和4年度財務に関する事務の執行（8月31日現在）についての財務監査

2. 監査対象及び実施期日

実施期日	監査対象		
令和4年9月29日	学校給食センター	—	—
令和4年10月4日	村君小学校	井泉小学校	羽生北小学校
令和4年10月5日	須影小学校	西中学校	川俣小学校

3. 監査の方法

財務に関する事務が関係法令等に基づき適正に行われているか、監査対象課に対して事前に予算及び事務執行に係る書類の提出を求め、当日その資料並びに概要説明を聴取して、事務の適法性、経済性について監査を実施した。

4. 監査の着眼点

- ①会計処理は正確に行われているか。
- ②契約締結について、業者選定も含め透明性の確保が図られているか。
- ③勤務時間・勤務形態は、法令等に従って適切に行われているか。
- ④現金・通帳等の管理は、適切・安全に行われているか。
- ⑤その他の事務の執行が、法令に遵守し行われているか。

5. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努め、適正であると認められた。

6. 指摘事項

学校給食センター及び各小・中学校とも、事務執行について指摘すべき事項はない。

7. 監査の実施内容等

以下のとおり

<学校給食センター>

(1) 概要

学校給食センターは、令和4年8月31日現在 3,497 人の児童生徒等に米飯を主体として栄養バランスのとれた安全で豊かな学校給食を提供している。地産地消の推進から米飯のすべては、市内で生産されたものを利用し、野菜や味噌などの食材についても市内で生産されたものの利用に努めている。

献立は、学校からのリクエスト、季節感のある行事食、郷土料理等を取り入れるなど創意工夫に努めている。

また、調理業務等は、民間事業者に委託し経営の合理化を図るとともに、食中毒等防止のため衛生管理に万全の態勢で臨んでいる。

(2) 職員の配置状況

(単位：人)

区 分	所長(兼)	係長	主事	栄養技師	会計年度 任用職員	計
所 長	1					1
学校給食係		(1)	1	2	23	26(1)
計	1	(1)	1	2	23	27(1)

※栄養技師は県職員、()は兼務

(3) 主たる事務の執行状況

○給食実施状況

(単位：食)

月	実施日数	総 延 食 数
4	12	46,393
5	19	71,540
6	22	82,340
7	11	41,925
計	64	242,198

○給食費

(単位：円)

月	調 定 額		
	小学校	中学校	計
4	10,290,470	6,554,176	16,844,646
5	10,317,921	6,567,074	16,884,995
6	10,338,421	6,561,789	16,900,210
7	10,310,538	6,540,640	16,851,178
計	41,257,350	26,223,679	67,481,029

○給食費納付金 小学校 4,100円/月 中学校 4,900円/月
 給食費納付状況（8月末現在）
 （調定済額 69,078,160円 収入済額 50,168,812円）
 賄材料費（7月分まで）65,033,466円

○基本物資別実施状況

実施数	米 飯	パ ン	麵
187回	138回	38回	11回

○修繕関係

修 繕 名	業 者 名	金 額 (円)
排水処理槽制御盤修繕	(有)総合管理センター	67,925
油ろ過機修繕	日本調理機(株)	70,400
荷掛故障復旧修繕	(株)関東エレベーターシステム	11,000
2号機ボイラブロー配管修繕	協和ボイラ工業(株)	38,500
屋外単水栓修繕	協和ボイラ工業(株)	436,700
2号機ボイラ制御部品修繕	協和ボイラ工業(株)	95,700
連続揚物機修繕	日本調理機(株)	105,259
公用車修繕	クボタモータース	7,500
ボイラ室ドアノブ修繕	協和ボイラ工業(株)	49,500
排水処理槽漏電ブレーカー修繕	(有)総合管理センター	220,000
1号機ボイラ水面計コラムブロー弁交換修繕	協和ボイラ工業(株)	80,300
洗浄室ロールスクリーン交換修繕	協和ボイラ工業(株)	244,200
洗浄機蒸気配管漏洩修繕	協和ボイラ工業(株)	59,400

○業務委託

業 務 名	業 者 名	契約金額 (円)
浄化槽維持管理業務	羽生市清掃組合	50,600
水質分析業務	(株)環境テクノ	290,400
トイレ等清掃業務	シルバー人材センター	100,298
自家用電気工作物保安管理業務	(一) 関東電気保安協会	202,554
ボイラ保守点検業務	協和ボイラ工業(株)	1,292,500
夜間警備業務	総合警備保障(株)埼玉北支社	471,240
消防設備保守点検業務	(有)ハイウエイ	110,000
昇降機保守点検業務	(株)関東エレベーターシステム埼玉支店	76,560
受水槽清掃点検業務	協和ボイラ工業(株)	93,500
ネズミ・害虫駆除業有無	西武消毒(株)熊谷営業所	71,500
ばい煙測定業務	(株)環境テクノ	264,000
排水処理施設等維持管理業務	(有)総合管理センター	303,600

業 務 名	業 者 名	契約金額 (円)
汚泥・油脂汚泥処理業務	(株)セイセイ処理興業	1,683,000
汚泥・油脂汚泥清掃搬送業務	(有)総合管理センター	1,029,000
重油地下タンク清掃点検業務	協和ボイラ工業(株)	115,500
施設殺菌消毒業務	西武消毒(株)熊谷営業所	49,500
学校給食調理等業務	(株)東洋食品	104,478,000
給食献立システム保守業務	(株)ジーシー埼玉支社	49,500
1号機蒸気ボイラ更新工事設計業務	(有)胆振設備設計室	634,401

(4) 令和4年度予算執行状況 (令和4年8月31日現在)

(一般会計)

歳 入

款 項 目	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)
20 諸収入			
5 雑入			
1 雑入			
(学校給食費納付金)	156,125,000	50,168,812	32.1
合 計	156,125,000	50,168,812	32.1

歳 出

款 項 目	予算現額(円)	支出済額(円)	執行率(%)
10 教育費			
5 保健体育費			
3 学校給食施設費	351,367,000	111,387,939	31.7
合 計	351,367,000	111,387,939	31.7

(5) 講評

学校給食は、成長過程にある児童・生徒の心身の健全な発達及び食育における重要な役割を担っている。

今後も安全かつ安心な食材等の確保を図り、栄養バランスに配慮し、また、地産地消の推進のため、地元食材を使用した学校給食の提供を期待する。

学校給食費の徴収関係については、ここ数年の徴収率は、年々上昇している状況である。費用負担の公平性の確保という観点から、今後もより一層の未納対策の強化を望むものである。

施設及び設備については、老朽化が進んでおり、日常的な緊急修繕が発生している状況である。今後は、大規模修繕を含めて、中長期的な修繕計画を策定し、適切な施設の維持管理を図るよう努められたい。

<市立小・中学校>

(1) 概要

令和4年10月1日現在の羽生市内の児童生徒数は、小学校（11校）2,308人、中学校（3校）1,271人、合計3,579人であり、前年同期比61人の減となり、依然として減少傾向にある。

今回の定期監査対象の小・中学校は、市内14校のうち羽生北小、須影小、川俣小、井泉小、村君小、西中の6校である。

現在、児童生徒の教育を取り巻く環境は、国際化、情報化、少子化など、様々に変化しており、また、核家族化やライフスタイルの多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が指摘されており、保護者及び地域住民の学校運営への参画促進及び連携強化が重要となっている。

羽生市教育委員会では、①「学校力」信頼される学校づくりの推進、②「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進、③「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実、④「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化、⑤「スポーツ」生涯スポーツの振興の5項目を教育行政重点施策に掲げ、学校・家庭・地域の三者の連携・協働による学校づくりの推進や道徳教育・人権教育の推進等の取組を実施している。

各小中学校では、各学校とも地域の特性や実情に鑑み、特色あるグランドデザインを策定し、児童生徒の能力向上を目指し、数々の創意工夫を行い、目標の達成に努めている。

また、学校施設整備においては、井泉小学校では、トイレクローザー等修繕、プール洗眼器配管漏水修繕及び2号機小荷物専用昇降機修繕、川俣小学校では、プール循環浄化装置コンプレッサー外交換修繕及び来賓駐車場舗装修繕、羽生北小学校では、校庭築山修繕、西中学校では、中庭止水壁設置工事を実施した。

備品では、主なものとして、各小学校で、3・4年生用の国語と算数の指導用デジタル教科書を購入した。その他、村君小学校では、アーテックロボ2.0、井泉小学校では、月の満ち欠け実験器、羽生北小学校では、腕の筋肉構造模型、須影小学校では、空気の流れ実験機器、西中学校では、スポーツタイマー、川俣小学校では、月の満ち欠け説明器等を購入した。

(2) 各小・中学校施設等状況

区 分	羽生北小	須影小	川俣小	井泉小	村君小	西中
1.校 地 (㎡)						
児童・生徒一人当り	48.9	49.0	217.7	70.0	305.8	96.5
2.運動場 (㎡)						
児童・生徒一人当り	19.1	28.4	127.6	34.3	118.6	43.8
3.校 舎 (㎡)						
児童・生徒一人当り	12.1	9.6	28.9	13.0	35.8	17.5

区 分	羽生北小	須影小	川俣小	井泉小	村君小	西中	
4. 体育館 (㎡) 児童・生徒一人当たり	1.7	2.2	7.8	2.5	8.8	7.0	
5. 児童生徒数 (人)	340	336	95	298	56	389	
男	157	169	49	154	27	183	
女	183	167	46	144	29	206	
6. 学 級 数	14(2)	14(2)	7(1)	15(3)	5(0)	13(2)	
7. 室 数	普通教室	14	14	9	18	5	22
	特別教室	9	6	6	9	8	11
	管理室等	14	13	11	3	8	11
8. 教 職 員 数	27	21	12	24	9	27	

※学級数 () は特別支援学級 (内数)

(3) 学校施設等整備状況

○井泉小学校	・ トイレクローザー等修繕	132,000 円
	・ プール洗眼器配管漏水修繕	22,000 円
	・ 2号機小荷物専用昇降機修繕	940,500 円
○川俣小学校	・ プール循環浄化装置コンプレッサー外交換修繕	495,000 円
	・ 来賓駐車場舗装修繕	495,000 円
○羽生北小学校	・ 校庭築山修繕	319,000 円
○西中学校	・ 中庭止水壁設置工事	1,276,000 円

(4) 教育財産の管理

○備品管理 (監査対象各校保管状況) (単位: 点)

学 校 名	備 品	軽 易 な 備 品	
		当年度購入	当年度購入
羽生北小学校	4, 1 0 1	3 8	9 6
須影小学校	1, 5 3 8	1 2	2 1 8
川俣小学校	3, 4 1 0	1 2	5 2 4
井泉小学校	3, 9 2 6	4 5	4 8 3
村君小学校	9 4 6	1 3	6 1 7
西中学校	3, 7 5 3	6 1	8 3 1

(5) 配当予算の執行状況

配当予算の執行は、教育委員会教育総務課所管のもと事務処理され対象校の予算執行等は、それぞれおおむね良好に処理されている。

各学校の執行状況は、次のとおりである。

学 校 名	配当予算額 (円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
羽生北小学校	2,988,000	841,006	28.1
須影小学校	2,867,000	726,301	25.3
川俣小学校	1,981,200	443,193	22.3
井泉小学校	2,708,000	323,023	11.9
村君小学校	1,814,000	301,071	16.5
西中学校	5,452,000	1,699,986	31.1

(6) 講評

施設関係では、トイレの設置状況について、洋式トイレよりも和式トイレの方が多くの学校が多くみられた。今は、家庭のトイレは、ほとんどが洋式トイレとなっており、児童生徒にとっても、和式トイレより洋式トイレを使うことがほとんどである。

駅や公園等の公共施設においては、和式トイレが一定程度設置されている状況もあるため、教育上の観点から、一部は和式トイレを残す必要性もあると思われるが、今後は、このような状況を鑑み、適切かつ計画的に洋式化を進められることを望む。

また、AEDについては、学校により設置場所はそれぞれ異なっているが、管理・運用については、平日の夜間や休日に学校体育館を利用する団体への配慮も含めて、適切に行われており、特に問題はなかった。

今回の監査対象の学校については、特に大きな修繕を行った学校はなかったが、施設及び設備の改修・修繕等については、「羽生市小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく再編成の予定も見据えながら、今後も計画的かつ適切な実施に努められたい。

備品関係では、各小学校で、指導用のデジタル教科書が購入されていた。このデジタル教科書の活用によって、児童生徒に、とても分かりやすく教えられることは、もちろんのことではあるが、教師にとっても、例えば、授業の準備作業が減り、時間外勤務の削減が図れるなど、近年の課題となっている教師の「働き方改革」を進めていく上で、デジタル教科書は、有効なツールであると思われる。今後、デジタル教科書のさらなる導入について、検討されることを望むものである。

今後も、学校ごとに掲げた「目指す学校像」の具現化に向けて、学校・家庭・地域の三者と連携しながら、地域に根差した特色ある学校経営を期待する。



羽監発第102号
令和4年11月9日

羽生市長 河田 晃明 様
羽生市議会議員 島村 勉 様

羽生市監査委員 渡邊 義弘

羽生市監査委員 保泉 和正

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、羽生市監査基準に準拠して監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

1. 監査の種類

補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体等の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを監査する財政援助団体等監査

2. 監査対象及び実施期日

期 日	監 査 対 象 団 体			対象年度
	午前10時～	午後1時15分～	午後3時15分～	
9月29日（木）	—	—	体育館	令和2～4年度
9月30日（金）	商工会	斎場	道の駅はにゅう	令和2～4年度
10月6日（木）	産業文化ホール	勤労者総合福祉センター	もくせいの里	令和2～4年度

3. 監査の方法及び着眼点

財政援助団体等監査に関しては、あらかじめ当該団体及び市担当課から提出された資料に基づき、補助金、交付金等の決定、交付時期等は適正に行われたか、出資金等の運用は適正に行われているか、それらは交付等の目的及び事業計画に基づいて適正に執行されているかについて、また、指定管理者に関しては、協定書に基づく業務が適正に実施され報告されているかについて着眼した。

並びに、会計経理の内容等も適正妥当であるか等について各団体から説

明を聴取し、関係諸帳簿類を主体として監査を実施した。

4. 監査の結果

記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、当該財政的援助等の目的に沿って行われ適正であると認められた。

5. 指摘事項

各団体とも、事務執行について指摘すべき事項はない。

6. 監査の実施内容等

以下のとおり

[体育館]

1. 指定管理者 毎日興業・スポーツフィールド共同事業体

2. 関係部課 教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課

3. 職員の配置状況 (R4.4.1 現在) (人)

館長	副館長	設備責任者	受付	トレーナー
1	1	1	6	1

4. 団体の目的

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関することについて、指定管理者による効果的かつ効率的な管理運営を行い、民間企業のノウハウを活用して、一層のスポーツの振興と市民サービスの向上を図る。

5. 監査の概要

指定管理者における運営形態、協定内容等について

6. 指定管理期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（1期目）

7. 指定管理料（令和4年度）

37,993,000円

8. 業務内容

- (1) 施設の利用に関する業務（利用の受付・許可、利用料金の収受）
- (2) 施設の運営に関する業務（庶務、統計、危機管理業務）
- (3) 施設等の維持管理に関する業務（警備・保守業務、修繕）
- (4) 事業の実施に関する業務（委託事業、自主事業）
- (5) 使用料の徴収等に関する業務（小・中学校体育施設）

9. 各施設の利用状況

【市体育館】

施設名	利用者数（人）	
	令和2年度	令和3年度
メインアリーナ	30,566	27,496
サブアリーナ	12,414	16,542
柔道場	3,711	5,557
剣道場	4,604	6,776
卓球場	7,185	8,457
トレーニング室	20,461	19,961
会議室	1,054	2,141
合計	79,995	86,930

【中央公園】

施設名	利用者数（人）	
	令和2年度	令和3年度
野球場	1,766	2,787
庭球場	12,584	15,759
庭球場 夜間照明	3,321	4,946
自由広場	4,351	6,336
自由広場 夜間照明	3,302	4,925
南広場	10,036	11,049
陸上競技場	2,626	6,084
合計	37,986	51,886

【小学校体育館】

施設名	利用者数（人）	
	令和2年度	令和3年度
羽生北小学校	1,773	8,337
新郷第一小学校	402	979
新郷第二小学校	361	1,399
須影小学校	1,127	3,860
岩瀬小学校	1,932	3,975
川俣小学校	995	1,244
井泉小学校	1,964	3,608
手子林小学校	782	3,435
三田ヶ谷小学校	348	1,568
村君小学校	56	210
羽生南小学校	1,652	5,324
合計	11,392	33,939

【中学校体育館】

施設名	利用者数（人）	
	令和2年度	令和3年度
西中学校	568	3,243
南中学校	881	3,027
東中学校	386	2,325
合計	1,835	8,595

10. 各施設の利用料金・使用料金収入状況

【市体育館】

施設名	利用料金収入額（円）	
	令和2年度	令和3年度
メインアリーナ	1,723,620	3,707,310
サブアリーナ	1,217,460	1,438,380
柔道場	188,520	320,380
剣道場	198,790	260,700
卓球場	1,077,800	1,119,750
トレーニング室	372,270	489,460
会議室	40,000	92,360
合計	4,818,460	7,508,340

【中央公園】

施設名	利用料金収入額（円）	
	令和2年度	令和3年度
野球場	40,000	138,600
庭球場	2,228,960	3,235,900
自由広場 夜間照明	326,000	478,240
陸上競技場	107,290	114,640
合計	2,702,250	3,967,380

【小学校体育館】

施設名	使用料金収入額（円）	
	令和2年度	令和3年度
羽生北小学校	6,000	0
新郷第一小学校	28,000	40,950
新郷第二小学校	2,000	9,000
須影小学校	0	0
岩瀬小学校	2,000	17,100
川俣小学校	0	0
井泉小学校	18,000	24,700
手子林小学校	10,000	35,950
三田ヶ谷小学校	9,000	20,550
村君小学校	0	0
羽生南小学校	0	0
合計	75,000	148,250

【中学校体育館】

施設名	使用料金収入額（円）	
	令和2年度	令和3年度
西中学校	6,000	83,280
南中学校	18,200	38,400
東中学校	10,800	21,240
合計	35,000	145,920

1 1. 自主事業（令和3年度）

No.	事業名	場所	期間	延べ人数(人)
1	かんたんヨガ	会議室	7月～3月	280
2	カラダすっきりストレッチ	会議室	7月～3月	210
3	骨盤体操	会議室	1月～3月	33
4	簡単エアロ	トレーニングルーム	1月～3月	16
5	骨盤体操+かんたんエアロ	会議室 トレーニングルーム	1月～3月	60
6	バスケットボール体験会 (さいたまブロンコス)	メインアリーナ	3月	50
7	自転車イベント (さいたまディレーブ)	駐車場	3月	24
8	ふらっとトレーニングルーム	多目的室	7月～3月	770

1 2. 決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位：千円)

項目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算増減 (②-①)
指定管理料	37,996	36,763	△1,233
利用料金収入(一般)	8,693	7,578	△1,115
自主事業	3,989	510	△3,479
講座	3,989	0	△3,989
雑収入	0	510	510
合計	50,678	44,851	△5,827

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

○支出の部

(単位：千円)

項目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
人件費	15,161	12,953	2,208
常勤者	8,171	6,554	1,617
非常勤者	4,059	4,331	△272

項 目	① 予 算 額	② 決 算 額	③ 不用額 (①-②)
法定福利費	1,393	1,003	390
福利厚生費等	228	84	144
未払消費税	1,310	981	329
管理費	32,819	32,943	△124
消耗品費	770	886	△116
印刷製本費	132	100	32
燃料費	31	0	31
光熱水費	9,005	7,533	1,472
修繕費	1,270	1,273	△3
役務費	790	761	29
委託料	18,992	21,231	△2,239
使用料及び賃借料	829	412	417
マラソン交付金	1,000	747	253
本部管理費	0	0	0
事業費	2,683	0	2,683
賃金	2,353	0	2,353
需用費	130	0	130
役務費	200	0	200
委託料	0	0	0
公課費	15	13	2
合 計	50,678	45,909	4,769

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

【令和3年度】

○収入の部

(単位：千円)

項 目	① 予 算 額	② 決 算 額	③ 対予算増減 (②-①)
指定管理料	37,995	37,309	△686
利用料金収入(一般)	8,659	11,543	2,884
自主事業	7,332	2,009	△5,323
講座	7,332	1,282	△6,050
雑収入	0	728	728
合 計	53,986	50,861	△3,125

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

○支出の部

(単位：千円)

項 目	① 予 算 額	② 決 算 額	③ 不用額 (①－②)
人件費	15,410	16,090	△680
常勤者	8,241	7,326	915
非常勤者	4,198	6,393	△2,195
法定福利費	1,411	1,076	335
福利厚生費等	228	49	179
未払消費税	1,332	1,246	86
管理費	33,923	36,182	△2,259
消耗品費	770	822	△52
印刷製本費	132	99	33
燃料費	32	0	32
光熱水費	9,146	9,577	△431
修繕費	1,490	1,497	△7
役務費	790	733	57
委託料	19,731	22,501	△2,770
使用料及び賃借料	832	627	205
マラソン交付金	1,000	314	686
本部管理費	0	12	△12
事業費	4,652	1,794	2,858
賃金	4,522	1,421	3,101
需用費	130	373	△243
役務費	0	0	0
委託料	0	0	0
公課費	0	3	3
合 計	53,986	54,067	△81

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

13. 講評

指定管理者制度導入1年目から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設の利用制限があったが、様々な対策を講じながら、令和3年度、令和4年度と、施設利用者及び利用料金とも回復傾向であり、また、委託事業及び自主事業についても、実施ができない状況であったが、令和3年度の後半から、新型コロナウイルス感染対策を施しながら、徐々に実施ができるようになった。

管理運営の面では、指定管理者制度導入前は、毎週火曜日が休館となっていたが、導入後は、毎月第2火曜日のみが休館で、その他の火曜日は開館となったほか、施設の予約・受付についても、利用受付時間の延長や電話による仮予約受付ができるようになるなど、利用者へのサービス向上が図られている。

施設の維持管理の面では、サブアリーナの雨漏りの修繕やテニスコートの防風ネットの交換を内製にて対応するなど、コストの削減にも努めている。

毎年度実施している利用者アンケートの結果を見ても、非常に良い評価を得ており、今後も、さらに効果的かつ効率的な管理運営を行い、より一層のスポーツの振興及び市民サービスの向上が図られることを期待する。

[商工会]

1. 代表者 会長 卯ノ木 善一

2. 関係部課 経済環境部 商工課

3. 職員の配置状況 (単位：人)

事務局長	経営支援員	記帳指導員	合計
1	6	2	9

4. 団体の目的

羽生市における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

5. 監査の概要

◎補助金額

(単位：円)

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
商工会補助事業	6,831,000	6,148,000	5,533,000
商工業振興対策特別事業 (商工振興等事業)	1,000,000	1,600,000	3,000,000
商工業振興対策特別事業 (プレミアム付商品券事業)	69,500,000	23,500,000	35,000,000
商工業振興対策特別事業 (創業支援セミナー開催事業)	279,649	383,000	383,000

6. 事業執行状況 (令和3年度)

(1) 会員数

期首	加入	退会	期末	組織率	市内商工業者数
1,041	42	31	1,051	53.2%	1,974

(2) 会議の開催

- ・総代会 5月
- ・理事会 6回(4月～2月)
- ・監査会 2回(4月、10月)

(3) 経営改善普及事業

◎経営指導員による相談・指導

(単位：件)

区分 種類	巡回指導	窓口指導 (電話も含む)	創業(巡回)	創業(窓口)	合計
経営革新	43	3	0	0	46
経営一般	356	135	2	38	531
情報化	3	0	0	0	3
金融	40	11	0	0	51
税務	38	37	0	1	76
労働	0	1	0	0	1
取引	7	0	0	0	7
環境対策	1	1	0	0	2
その他	139	72	0	1	212
計	627	260	2	40	929

◎記帳継続指導及び記帳代行

- ①記帳継続指導対象者 78人
- ②記帳指導延回数 640回

- ◎経営改善集団指導 16回 出席者 241人
- 経営改善個別指導 209回 出席者 843人

◎金融斡旋

区分 種類	日本政策 金融公庫	その他の 金融機関	計	うち信用保証協会の 保証があったもの
斡旋延べ件数(件)	8	48	56	48
貸付決定延べ件数(件)	7	31	38	31
斡旋総額(千円)	33,800	455,500	489,300	455,500
貸付決定総額(千円)	20,000	236,640	256,640	236,640

◎地域活性化対策推進事業の活動状況

①羽生市中心市街地活性化事業

*羽生市中央商店街協同組合・上町商店連盟事業

- ・街路樹根本花壇(花いっぱい運動)
- ・X'masイルミネーション(市民プラザ)

②地域活性化対策事業(中心市街地以外)

*手子林地区商店会

- ・てこばやしふれあい夏まつり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

*村君地区商店会

- ・村君あおぞら市場in永明寺

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

③ ウイングスタンプ会事業の支援

④ 羽生遊食店会事業の支援

⑤ MALL DESIGN実行委員会事業の支援

◎ 商業部会事業

① プレミアム付き商品券発行事業

- ・発行総額 1億2,000万円（プレミア分20%を含む。）
- ・使用期間 令和3年9月1日～令和4年1月31日

② プラザ屋上ビアガーデン

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

③ 歳末感謝「現金還元スクラッチ SALE」

- ・期間 令和3年12月10日～19日
- ・参加店数 24店舗

④ 県内視察研修

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

◎ 工業部会事業

① 工業部会セミナー（WEBセミナー）

- ・期間 令和3年4月～令和4年3月
- ・アクセス数 1,181件

② 福利厚生事業（ウォーキング事業）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

③ 視察研修会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

◎ 新型コロナウイルス感染症拡大対策

① 金融指導

- ・新型コロナウイルス対策マル経融資

② 国の支援策に対する緊急支援窓口の開設

- ・一時支援金
- ・月次支援金
- ・事業復活支援金

③ コロナ特別対応型持続化補助金の支援

④ 低感染リスク型持続化補助金の支援

⑤ 事業再構築補助金支援

⑥ 埼玉県の支援策に対する支援

- ・埼玉県飲食店等換気対策補助金支援
- ・彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店＋現地確認支援
- ・埼玉県感染防止対策協力金支援
- ・飲食店感染拡大防止取組支援事業（アクリル板等の設置促進）

⑦ 羽生市コロナ対策補助金、支援金の支援

7. 決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②－①)
1 補助金等収入	53,759,000	116,033,295	62,274,295
1 国庫補助金	500,000	354,200	△145,800
2 県補助金	37,020,000	38,068,446	1,048,446
3 市補助金	16,239,000	77,610,649	61,371,649
(1 市補助金)	6,831,000	6,831,000	0
(2 指定事業費補助金)	9,408,000	70,779,649	61,371,649
2 会費、手数料等収入	19,742,000	17,117,689	△2,624,311
1 会費	12,500,000	12,153,500	△346,500
2 特別賦課金	1,000,000	0	△1,000,000
3 手数料	1,912,000	2,234,900	322,900

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
4 商工貯蓄共済等事務受託料	890,000	1,039,785	149,785
5 貸貸料	90,000	181,710	91,710
6 雑収入	3,350,000	1,507,794	△1,842,206
3 受託料収入	5,864,000	7,688,166	1,824,166
4 繰入金	3,000,000	0	△3,000,000
5 繰越金	970,000	970,060	60
合 計	83,335,000	141,809,210	58,474,210

○支出の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
1 経営改善普及事業費	55,837,000	56,872,827	△1,035,827
1 経営指導員等給与費	37,745,000	36,938,882	806,118
2 福利厚生費	6,029,000	6,098,069	△69,069
3 福利環境整備費	3,406,000	3,409,988	△3,988
4 記帳指導員等謝金等	1,500,000	1,599,112	△99,112
5 旅費	50,000	12,364	37,636
6 事務費	1,833,000	4,006,987	△2,173,987
7 指導事業費	1,100,000	923,739	176,261
8 専門指導事業費	3,024,000	3,007,070	16,930
9 職員育成事業費	130,000	0	130,000
10 小規模事業施策普及費	115,000	51,380	63,620
11 中小企業経営力向上事務費	405,000	470,336	△65,336
12 経営発達支援事業費	500,000	354,900	145,100
2 一般事業費	17,050,000	63,470,055	△46,420,055
1 旅費	800,000	566,996	233,004
2 総合振興費	15,520,000	62,479,465	△46,959,465
3 検定事業推進費	10,000	5,154	4,846
4 商工まつり事業費	200,000	0	200,000
5 記帳機械化対策費	520,000	418,440	101,560
3 管理費	9,628,000	8,464,760	1,163,240
1 事務費	5,728,000	5,764,427	△36,427
2 会議費	950,000	226,913	723,087
3 渉外費	150,000	73,300	76,700
4 負担金	2,100,000	1,898,320	201,680
5 法人税	700,000	501,800	198,200

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
4 特別支出	0	0	0
5 予備費	820,000	0	820,000
合 計	83,335,000	128,807,642	△45,472,642

【令和3年度】

○収入の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
1 補助金等収入	69,542,000	68,219,432	△1,322,568
1 国庫補助金	500,000	1,002,300	502,300
2 県補助金	34,011,000	35,586,132	1,575,132
3 市補助金	35,031,000	31,631,000	△3,400,000
(1 市補助金)	6,148,000	6,148,000	0
(2 指定事業費補助金)	28,883,000	25,483,000	△3,400,000
2 会費収入	12,500,000	12,331,800	△168,200
1 会費	12,500,000	12,331,800	△168,200
3 手数料等収入	9,220,000	14,972,511	5,752,511
1 特別賦課金	700,000	269,500	△430,500
2 手数料	2,030,000	2,476,786	446,786
3 商工貯蓄共済等事務受託料	900,000	999,361	99,361
4 賃貸料	90,000	68,407	△21,593
5 雑収入	5,500,000	11,158,457	5,658,457
4 受託料収入	8,282,000	8,262,620	△19,380
5 繰入金	1,000,000	0	△1,000,000
6 繰越金	13,002,000	13,001,568	△432
合 計	113,546,000	116,787,931	3,241,931

○支出の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
1 経営改善普及事業費	55,701,000	55,528,837	172,163
1 経営指導員等給与費	46,981,000	46,304,831	676,169
2 記帳指導員謝金等	1,816,000	1,686,500	129,500
3 運営指導費	3,350,000	3,112,010	237,990
4 指導事業費	200,000	126,985	73,015
5 職員育成指導費	58,000	0	58,000

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
6 中小企業経営力向上事業費	396,000	470,191	△74,191
7 伴走型支援推進事業費	500,000	579,920	△79,920
8 受託事業	2,400,000	2,825,500	△425,500
9 事業環境変化対応型支援事業費	0	422,900	△422,900
2 地域総合振興事業費	46,865,000	41,277,122	5,587,878
1 旅費	872,000	612,866	259,134
2 総合振興費	45,263,000	40,044,955	5,218,045
3 検定事業推進費	10,000	4,492	5,508
4 商工まつり事業費	200,000	0	200,000
5 記帳機械化対策費	520,000	614,809	△94,809
3 管理費	10,092,000	10,356,202	△264,202
1 事務費	5,982,000	7,454,388	△1,472,388
2 会議費	1,160,000	428,216	731,784
3 渉外費	150,000	28,428	121,572
4 負担金	2,100,000	1,923,570	176,430
5 法人税	700,000	521,600	178,400
4 特別支出	0	5,700,000	△5,700,000
5 予備費	888,000	0	888,000
合 計	113,546,000	112,862,161	683,839

8. 講評

市内の商工業者数に対する会員数の割合（組織率）をみると、令和2年度、令和3年度と若干の増加傾向である。しかし、全国及び埼玉県と比べると低い数値となっているので、会員のメリットをひろくアピールするなどして、会員の組織率のアップを図ることを望む。

事業・イベント関係では、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、商工まつりを始め、ほとんどの事業・イベントが中止となってしまった。

今後は、ウイズコロナ社会の中、感染症対策を十分施し、創意工夫を凝らしながら、事業・イベントが開催できるよう期待するものである。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した中小企業や個人企業に対する支援については、マル経融資、持続化給付金、一時支援金等の経営を維持していくための各種事業が展開されているが、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況下において、今後も、これらの事業のさらなる強化を望む。

プレミアム付商品券発行事業については、大型店舗では使用できない券を一部含めるなど、地元商店街の活性化につながる工夫が見られた。

今後も、物価上昇等により、景気の低迷が続くことが予想されるが、各種経営支援や地域活性化対策事業等を推進し、また、各種イベントを開催しながら、賑わいと活気のあるまちづくりが図られることを期待する。

[斎場]

1. 指定管理者 タカラビルメン(株)

2. 関係部課 市民福祉部 市民生活課

3. 職員の配置状況 (R4. 4. 1 現在) (人)

場 長 ※火葬業務兼任	火葬業務兼場長代行	受付業務	合 計
1	1	3	5

4. 団体の目的

指定管理者の指定を行うことによって、市民等に対する公共サービスの効果及び効率を向上させることにより、公共の福祉の増進を図る。

5. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、協定内容等について

6. 指定管理期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日（4期目）

（1期目：H23. 4-H26. 3 2期目：H26. 4-H29. 3 3期目：H29. 4-R02. 3）

7. 指定管理料（令和4年度）

17, 234, 000円及び燃料費

8. 業務内容

- (1) 施設等の維持管理に関する業務
- (2) 斎場の使用許可等に関する業務
- (3) 使用料の徴収等に関する業務
- (4) 火葬に関する業務
- (5) その他市長が必要と認める業務

9. 利用状況及び使用料

火葬件数	令和2年度	令和3年度
市内(件)	597	693
市外(件)	27	15
合計(件)	624	708
火葬料金(円)	2,919,000	2,735,000
待合室利用数(件)	397	382
待合室使用料(円)	1,191,000	1,146,000
合計(円)	4,110,000	3,881,000

○斎場燃料費

- ・令和2年度 2,261,600円(30,000ℓ)
- ・令和3年度 3,455,100円(34,000ℓ)

○施設、設備等の主な維持管理(令和4年度)

委託業務名	委託先
清掃業務	村田商会
植栽等管理業務	羽生市シルバー人材センター
消防設備保守点検業務	モーリス防災販売(株)
自動ドア保守点検業務	(株)東洋技術サービス
地下貯蔵タンク管理業務	ツクバテクノサービス
残骨灰処理業務	(株)ヤマモト

10. 決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位:円)

科目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
指定管理料(燃料費含む)	19,404,000	18,765,600	△638,400
自主事業収入	100,000	55,388	△44,612
その他	0	217,250	217,250
合計	19,504,000	19,038,238	△465,762

○支出の部

(単位：円)

科 目		① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
人 件 費	常 勤 者	6,780,000	6,809,949	△29,949
	非 常 勤 者	2,540,000	2,442,011	97,989
	法 定 福 利 費	1,360,000	1,335,813	24,187
	そ の 他	960,000	1,244,700	△284,700
	小 計	11,640,000	11,832,473	△192,473
管 理 運 営 費	消 耗 品 費	300,000	220,160	79,840
	燃 料 費 (灯 油)	2,900,000	2,261,600	638,400
	光 熱 水 費	1,500,000	1,208,162	291,838
	修 繕 費	200,000	171,129	28,871
	役 務 費 (電 話)	55,000	49,434	5,566
	委 託 料	784,000	816,380	△32,380
	使用料 (テレビ受信料)	15,000	14,545	455
	賠 償 責 任 保 険	10,000	7,210	2,790
	小 計	5,764,000	4,748,620	1,015,380
そ の 他 経 費	2,000,000	2,059,898	△59,898	
合 計	19,404,000	18,640,991	763,009	

【令和3年度】

○収入の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
指定管理料 (燃料費含む)	19,764,000	20,319,100	555,100
自 主 事 業 収 入	100,000	20,164	△79,836
そ の 他	0	434,500	434,500
合 計	19,864,000	20,773,764	909,764

○支出の部

(単位：円)

科 目		① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
人 件 費	常 勤 者	6,990,000	6,998,210	△8,210
	非 常 勤 者	2,620,000	2,614,112	5,888
	法 定 福 利 費	1,400,000	1,378,304	21,696
	そ の 他	990,000	1,136,212	△146,212
	小 計	12,000,000	12,126,838	△126,838

科 目		① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
管 理 運 営 費	消 耗 品 費	300,000	292,079	7,921
	燃 料 費 (灯 油)	2,900,000	3,455,100	△555,100
	光 熱 水 費	1,500,000	1,274,168	225,832
	修 繕 費	200,000	205,260	△5,260
	役 務 費 (電 話)	55,000	47,584	7,416
	委 託 料	784,000	831,541	△47,541
	使用料 (テレビ受信料)	15,000	14,031	969
	賠 償 責 任 保 険	10,000	4,460	5,540
	小 計	5,764,000	6,124,223	△360,223
そ の 他 経 費	2,000,000	1,978,367	21,633	
合 計	19,764,000	20,229,428	△465,428	

11. 講評

本施設は、昭和52年に竣工したものであり、老朽化が著しく進んでいるが、定期的なメンテナンスの実施により、施設の維持管理については、概ね良好であると思われる。

しかし、モニタリングにもあるが、炉室天井部防音断熱材や敷地周辺のフェンス、炉裏のガラス扉等については、損傷により修繕が必要となっている状況なので、市と協議の上、なるべく早めの対応を望むものである。

また、スロープ箇所の手すりの設置や段差の解消等、高齢者や障がい者に配慮した改善についても、市と検討・協議する必要があると思われる。

施設の運営面では、アンケート等で、葬祭業者及び利用者から高い評価を得ているようなので、今後も、協定に基づき、施設の適正かつ効率的・効果的な運営を期待する。

[道の駅はにゅう]

1. 指定管理者 (株)ケンゾー

2. 関係部課 経済環境部 商工課

3. 団体の目的

道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等により市民と来訪者との交流を促進するとともに、地場製品の販売等による地域産業の振興に資する。

4. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、協定内容等について

5. 概況

(1) 敷地面積 17,429 m²

(2) 所有者 国土交通省

(3) 建物床面積 上新郷水防センター鉄骨造2階建 1,020.59 m²
うち羽生市管理部分(地域振興施設)約324 m²

(4) 完成年月日 平成19年8月10日

(5) 指定期間

・第1期 平成19年8月1日～平成24年7月31日(5年)

・第2期 平成24年8月1日～平成27年7月31日(3年)

・第3期 平成27年8月1日～平成30年7月31日(3年)

・第4期 平成30年8月1日～令和3年7月31日(3年)

・第5期 令和3年8月1日～令和6年7月31日(3年)

※1年ごとに年度協定を締結する

(6) 使用料 ・固定月額使用料金：400,000円

・売上歩合使用料：売上収入額の1.5%

6. 業務内容

○基本的な業務

(1) 物産販売施設の運営業務

・農産物の販売促進、計画的出荷指導、品質の向上、
ブランド化及び特産品の研究開発

(2) レストランの運営業務

・地域食文化の継承等のためのメニューの研究開発業務含む

(3) 道の駅の施設等の利用許可に関する業務

・物産販売施設、自動販売機等の利用許可

(4) 道の駅の施設等の利用料金の徴収に関する業務

- ・物産販売施設、自動販売機等の利用料金徴収

○維持管理に関する業務

- (1) 日常的な管理業務
- (2) 定期的な管理業務
- (3) 施設の軽微な修繕
- (4) 防火・防災・防犯に関する業務
- (5) その他適正な管理を行うため市が必要と認める業務

7. 事業執行状況

(1) 物産販売

- ・営業時間 午前8時～午後7時
- ・営業品目
 - ・羽生産の農産物、花木
 - ・羽生産のうどん、そば
 - ・羽生近隣の産物
 - ・ドライバー向け商品
 - ・羽生で営業する商店の品物
 - ・羽生市民が作製した品物
 - ・自動販売機（飲料・たばこ）
 - ・羽生の観光案内、羽生出身の各界著名人の関連PR

(2) レストラン

- ・営業時間 午前9時30分～午後6時
- ・営業品目 ラーメン、カレーライス等
- ・営業方法 食券方式による対面販売

8. 使用料状況（平成30年8月1日～）

- ・固定月額使用料金：400,000円
- ・売上歩合使用料として売上収入額の1.5%相当額を市に支払う

○市の収入

年 度	売上歩合使用料 (円)	固定使用料 (円)	合 計 (円)
平成19年度 (8月～3月)	964,551	2,800,000	3,764,551
平成20年度	1,437,245	4,200,000	5,637,245
平成21年度	1,410,745	4,200,000	5,610,745
平成22年度	1,312,831	4,200,000	5,512,831
平成23年度	1,176,050	4,200,000	5,376,050
平成24年度	1,389,086	4,280,000	5,669,086
平成25年度	1,563,823	4,320,000	5,883,823
平成26年度	1,650,674	4,320,000	5,970,674
平成27年度	1,473,007	4,448,000	5,921,007
平成28年度	1,370,537	4,560,000	5,930,537
平成29年度	1,328,009	4,560,000	5,888,009
平成30年度	1,305,156	4,720,000	6,025,156

年 度	売上歩合使用料 (円)	固定使用料 (円)	合 計 (円)
令和元年度	1,307,383	4,800,000	6,107,383
令和2年度	1,178,117	4,800,000	5,978,117
令和3年度	1,144,561	4,800,000	5,944,561

9. 講評

前回の監査において、物産の販売について、「農産物については、地元産の陳列が少なく、その多くが市内の青果物店のものである。」という指摘をしたが、今回、この点については、地元産農産物を主に販売しているなど、一定の改善が見られた。

また、基本協定第19条（市内中小企業者への配慮）という観点についても、工事の発注、物品及び役務の調達等において、市内中小企業者の受注機会の増大に配慮していることが確認できた。

会計処理に関しては、売上金額についても、適正に処理されており、特に問題はなかった。

今後も、基本協定に基づき、施設の適切な運営管理はもとより、地元物産の販売の拡大に努めるなど、市内産業の振興に寄与されることを切に望むものである。

[産業文化ホール]

1. 指定管理者 (株)ケイミックスパブリックビジネス

2. 関係部課 教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

3. 職員の配置状況 (R4. 4. 1 現在) (人)

館長兼 総務課長	総務担当	事業課長	受付	合計
1	1	1	5	8

4. 団体の目的

市内産業の振興と市民文化の向上及び市民福祉の増進を図るため、指定管理による効果的かつ効率的な管理運営を行い、民間企業のノウハウを活かし、より一層の経費節減及び市民サービスの向上を目指す。

5. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、協定内容等について

6. 指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(3期目)
(1期目:H26.4-H29.3 2期目:H29.4-R4.3)

7. 指定管理料(令和4年度) 71,700,000円

8. 業務内容

- (1) 施設の利用に関する業務(利用許可の受付、利用料金の收受)
- (2) 施設の運営に関する業務(庶務・危機管理業務)
- (3) 施設等の維持管理に関する業務(警備業務・保守業務・修繕)
- (4) 事業の実施に関する業務(自主事業・委託事業・イベントガイドの発行)
- (5) 友の会事務局業務

9. 自主事業開催内容(令和3年度)

事業名	来場者数 (人)	収 支		
		収 入 (円)	収 出 (円)	収支差 (円)
谷村新司コンサートツアー2021 「谷村文学選～グレイス～」	347	905,892	832,864	73,028
三山ひろし ソーシャルディスタンスコンサート 2021	410	2,414,474	4,640,673	△2,226,199

事業名	来場者数 (人)	収 支		
		収 入 (円)	収 出 (円)	収支差 (円)
高嶋ちさ子 わがまま音楽会～ピアノクインテット編～	522	2,303,827	2,077,700	226,127
森高千里 この街ツアー 2020-2021	1,062	2,024,165	1,829,965	194,200
SPYAIR RE:10th Anniversary HALL TOUR 2021	1,082	724,063	228,964	495,099
羽生市内3中学校 吹奏楽マスタークリニック	137	0	346,380	△346,380
スターダスト☆レビュー 40周年ライブツアー～年中模索～	777	1,192,760	1,070,098	122,662
爆笑!!お笑いフェス in 羽生	2,198	3,547,293	3,385,779	161,514
南こうせつコンサートツアー2022 ～いつも歌があった～	431	1,557,928	1,426,952	130,976
大ホールひとりじめ ～ピアノ・楽器演奏～	135	67,000	0	67,000

10. 施設、設備等の主な修繕等実施一覧（令和3年度）

項 目	業 者 名	金 額 (円)
浄化槽ブロア Vベルト交換	(有)総合管理センター	11,550
大ホール 女性トイレ 便器配管漏水修繕	(株)ハトリ	15,400
吸収式冷温水機 油流量計バッテリー交換	川重冷熱工業(株)	31,900
吸収式冷温水機 バックアップバッテリー交換	川重冷熱工業(株)	26,400
大ホール 女性トイレ 洗面台下漏水修繕	(株)ハトリ	16,500
舞台機構 直流電源装置交換	森平舞台機構(株)	35,200
共同駐車場整備	つかさグリーン建設(株)	511,500

1 1 . 決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
指 定 管 理 料	68,402,000	68,402,000	0
利 用 料 金 収 入	15,744,000	4,270,740	△11,473,260
事 業 収 入	27,213,000	2,907,180	△24,305,820
そ の 他 収 入	1,037,000	2,507,531	1,470,531
合 計	112,396,000	78,087,451	△34,308,549

○支出の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)	
人 件 費	18,421,000	16,073,739	2,347,261	
管 理 費	総合管理委託料	16,658,400	14,907,107	1,751,293
	舞台管理委託料	14,388,000	12,089,000	2,299,000
	その他委託料(点検等)	12,096,600	11,574,477	522,123
	修繕費	1,019,000	188,100	830,900
	光熱水費	10,923,000	6,589,438	4,333,562
	その他経費	9,298,000	6,640,131	2,657,869
	小計	64,383,000	51,988,253	12,394,747
事 業 費	公演委託料	21,770,000	6,355,400	15,414,600
	その他経費	5,443,000	1,276,952	4,166,048
	小計	27,213,000	7,632,352	19,580,648
公 課 費	2,379,000	1,952,370	426,630	
合 計	112,396,000	77,646,714	34,749,286	

【令和3年度】

○収入の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
指 定 管 理 料	68,515,000	68,515,000	0
利 用 料 金 収 入	15,823,000	14,233,280	△1,589,720
事 業 収 入	27,212,000	14,775,599	△12,436,401
そ の 他 収 入	1,042,000	629,741	△412,259
合 計	112,592,000	98,153,620	△14,438,380

○支出の部

(単位：円)

科 目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)	
人 件 費	18,421,000	18,675,247	△254,247	
管 理 費	総合管理委託料	16,273,400	16,759,600	△486,200
	舞台管理委託料	13,178,000	12,804,000	374,000
	その他委託料(点検等)	13,824,600	12,320,717	1,503,883
	修繕費	1,019,000	1,048,754	△29,754
	光熱水費	10,978,000	11,803,817	△825,817
	その他経費	9,308,000	7,178,193	2,129,807
	小計	64,581,000	61,915,081	2,665,919
事 業 費	公演委託料	21,770,000	14,799,550	6,970,450
	その他経費	5,443,000	1,066,338	4,376,662
	小計	27,213,000	15,865,888	11,347,112
公 課 費	2,377,000	2,274,395	102,605	
合 計	112,592,000	98,730,611	13,861,389	

12. 講評

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が非常に大きく、施設利用者が激減し、また、自主事業についても、予定していた12事業のうち、9事業が中止または延期となるなど、当初の計画がほとんど実施できず、非常にきびしい状況であったことが伺える。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつ、感染症対策を講じた上で事業を実施した結果、前年度に比べ、施設利用者も増加し、また、自主事業についても、当初予定の13事業のうち、10

事業を実施することができ、徐々に回復傾向がみられるなど、創意工夫をしながら当初計画の達成に向けて事業を実施していることが推察される。

施設・設備の関係においては、受変電設備等改修工事や共同駐車場の整備等、適切かつ計画的に実施されている。

また、除草や軽微な修繕等を従業員が行ったり、また、新型コロナウイルス感染防止により利用者が減少している状況から、受付時間の短縮を行い、人件費の削減を図るなど、経費の節減に努めている。

今後も、協定に基づき、施設の適正かつ効率的・効果的な運営を期待する。

[勤労者総合福祉センター]

1. 指定管理者 毎日興業(株)

2. 関係部課 経済環境部 商工課

3. 職員の配置状況 (人)

センター長	副センター長	受付	清掃	合計
1	1	4	1	7

4. 団体の目的

市民等の「職業講習及び職業情報、教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場の提供等、勤労者等の福祉の増進を図る」という基本方針に基づいて管理運営を行い、また、行政経費の縮減、利用サービスの向上、施設の効用の最大限の発揮を同時に実現することを目指すものである。

5. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、協定内容等について

6. 指定管理期間
- ・平成21年4月1日～平成24年3月31日 (第1期)
 - ・平成24年4月1日～平成27年3月31日 (第2期)
 - ・平成27年4月1日～平成30年3月31日 (第3期)
 - ・平成30年4月1日～令和 3年3月31日 (第4期)
 - ・令和 3年4月1日～令和 8年3月31日 (第5期)

7. 指定管理料 (令和4年度) : 21, 109, 000円

○年度別推移

年 度	指 定 管 理 料 (円)
平成21年度	20, 800, 000
平成22年度	20, 600, 000
平成23年度	19, 850, 000
平成24年度	19, 850, 000
平成25年度	19, 850, 000
平成26年度	20, 366, 000
平成27年度	18, 950, 000
平成28年度	18, 950, 000
平成29年度	18, 950, 000
平成30年度	19, 762, 000

年 度	指 定 管 理 料 (円)
令和元年度	19,906,766
令和2年度	19,580,422
令和3年度	20,525,636
令和4年度	21,109,000

8. 業務内容

- (1) 施設等の使用の許可等に関する業務
- (2) 使用料の徴収に関する業務
- (3) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- (4) 勤労者等の福祉増進に事業等の実施に関する業務
- (5) その他市長が必要と認める業務

9. 施設利用者の推移・使用料収入

年 度	利用者数 (人)	使用料収入 (円)
平成21年度	48,504	2,785,430
平成22年度	48,430	2,566,810
平成23年度	52,523	2,776,336
平成24年度	54,387	2,719,654
平成25年度	48,854	2,793,680
平成26年度	47,824	2,891,940
平成27年度	46,271	2,457,330
平成28年度	19,881	2,743,590
平成29年度	55,020	2,841,160
平成30年度	55,829	3,088,552
令和元年度	50,995	2,967,556
令和2年度	15,953	1,706,404
令和3年度	76,817	1,873,030

10. 施設、設備等の主な維持管理業務 (令和4年度)

委託業務名	委 託 先
清掃業務	(株)パル
警備業務	総合警備保障(株)
電気保安業務	(株)ビルヒット
汚水処理施設保守点検業務	泉商会
夜間受付管理業務	羽生市シルバー人材センター
建築物定期検査業務	(株)DenKan
ネズミ・害虫駆除業務	(株)シー・アイ・シー

1 1. 自主事業開催内容（令和3年度）

事業名	回数	対象者	参加人数	参加費（1人）
うたごえ教室	16回	市内	8人	4,100円
ヘルス케어ヨガA春季	5回	市内	27人	2,500円
ヘルス케어ヨガA秋季	6回	市内	19人	3,000円
シェイプアップ講座春季	5回	市内	12人	2,500円
シェイプアップ講座秋季	6回	市内	15人	3,000円
ヘルス케어ヨガA&シェイプアップ講座春季	5回	市内	7人	4,500円
ヘルス케어ヨガA&シェイプアップ講座秋季	6回	市内	1人	5,500円
ヘルス케어ヨガB秋季	6回	市内	10人	3,000円
座ってもできる気功教室	26回	市内	5人	2,400円
絵手紙教室	16回	市内	48人	2,000円
ロコモ予防体操	20回	市内・ 市外1人	33人	3,000円
のびのび気功教室	25回	市内	40人	2,400円
健康卓球	24回	市内	49人	2,000円
大人の塗り絵教室	10回	市内	42人	2,000円
スポーツウェルネス吹矢	12回	市内	23人	2,000円
英会話 (アレックスイングリッシュクラブ)	16回	市内・ 市外2人	83人	2,000円
ちびっ子バレーボール	32回	市内・ 市外1人	63人	2,000円
体にやさしい太極拳	28回	市内・ 市外1人	38人	2,000円

12. 決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位：千円)

項 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算増減 (②-①)
指 定 管 理 料	19,983	19,580	△403
自 主 事 業 収 入	5,700	1,536	△4,164
そ の 他	12	13	1
合 計	25,695	21,130	△4,565

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

○支出の部

(単位：千円)

項 目		① 予 算 額	② 決 算 額	③ 不 用 額 (①-②)
人 件 費	常 勤 者	5,857	6,298	△441
	非 常 勤 者	5,836	7,041	△1,205
	法 定 福 利 費	1,407	676	731
	そ の 他	1,167	55	1,112
	小 計	14,267	14,069	198
管 理 運 営 費	消 耗 品 費	350	493	△143
	燃 料 費	10	3	7
	光 熱 水 費	2,825	1,824	1,001
	修 繕 費	800	924	△124
	役 務 費	66	0	66
	委 託 費	3,164	2,446	718
	通 信 運 搬 費	558	541	17
	自 主 事 業 費	3,072	784	2,288
	印 刷 製 本 費	0	34	△34
小 計	10,845	7,049	3,796	
公 課 費	10	2	8	
使 用 料 ・ 賃 借 料	267	0	267	
そ の 他 経 費	306	92	214	
合 計	25,695	21,212	4,483	

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

【令和3年度】

○収入の部

(単位：千円)

項 目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算増減 (②-①)
指 定 管 理 料	20,887	20,526	△361
自 主 事 業 収 入	4,700	2,083	△2,617
そ の 他	30	146	116
合 計	25,617	22,754	△2,863

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

○支出の部

(単位：千円)

項 目	① 予 算 額	② 決 算 額	③ 不用額 (①-②)	
人 件 費	常 勤 者	5,982	6,463	△481
	非 常 勤 者	5,551	6,503	△952
	法 定 福 利 費	1,210	901	309
	そ の 他	1,739	22	1,717
	小 計	14,482	13,888	594
管 理 運 営 費	消 耗 品 費	488	386	102
	燃 料 費	5	0	5
	光 熱 水 費	2,300	2,366	△66
	修 繕 費	800	732	68
	役 務 費	72	3	69
	委 託 費	3,051	2,516	535
	通 信 運 搬 費	477	538	△61
	自 主 事 業 費	2,820	972	1,848
	印 刷 製 本 費	30	0	30
小 計	10,043	7,513	2,530	
公 課 費	5	2	3	
使用料・賃借料	942	941	1	
そ の 他 経 費	145	119	26	
合 計	25,617	22,463	3,154	

※千円単位の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

1 3. 講評

令和2年度と令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、休館や利用者制限などにより、利用者数及び利用料については、大きく減少となった。このような状況の中、消毒や換気等、徹底した感染対策が行われていることが確認できた。

管理運営面では、施設の予約の公平性も確保されており、特に問題はなかった。また、施設内外の清掃や駐車場の除草、植栽の管理についてもたいへん行き届いており、環境美化に対する努力が見受けられる。

また、ドアクローザー交換修繕やブラインド操作紐交換修繕などを内製で対応したり、また、体育施設の照明をLED化し、電気代の節減を図るなど経費の削減及び環境への配慮にも努めている。

アンケートの結果を見ても、利用者から高評価を得ているようなので、今後も引き続き、施設の適正かつ効率的・効果的な運営を行うとともに、利用者のニーズに応じた事業の推進を期待する。

[もくせいの里]

1. 代表者 社会福祉法人 さきたま会

2. 関係部課 市民福祉部 高齢介護課

3. 団体の目的

認知症高齢者が住み慣れた地域において共同生活を営むことができる場を提供し、もって認知症高齢者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。

4. 監査の概要

指定管理者業務における運営形態、契約内容等

5. 施設の概要

- (1) 所在地 羽生市下手子林691番地2
- (2) 施設の種類 認知症対応型共同生活介護
- (3) 入居定員 9名
- (4) 入居対象者 介護保険法に基づく要介護認定で要支援2以上の被保険者で認知症のある方
- (5) 施設 敷地面積：598㎡
建物：木造平屋建 208㎡
- (6) 居室 個室9部屋
- (7) その他 食堂兼台所兼居間、浴室、脱衣洗濯室、広縁、トイレ、倉庫、家庭菜園

6. 業務執行状況

○施設スタッフ

管理者1人（計画作成者兼任）、介護職員 8人（非常勤含む）

○サービス内容

食事介助、入浴介助、排泄介助、オムツ交換（随時）、その他生活介助一切、洗濯、レクリエーション、その他

○運営推進委員会・家族会

【令和2年度】

5月：中止	7月：中止	9月：書面報告
11月：書面報告	1月：書面報告	3月：書面報告

【令和3年度】

5月：書面報告	7月：書面報告	9月：書面報告
11月：書面報告	1月：書面報告	3月：書面報告

○面会者数（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2	7	7	10	9	10	9	7	5	4	5	3	3
R3	10	12	13	13	13	10	13	10	16	16	12	12

○利用者延べ人数（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2	180	186	180	209	217	240	248	270	279	279	224	218
R3	240	248	240	268	278	267	258	240	251	273	252	279

○要介護度別の利用者延べ人数（人）

年度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
R2	0	882	852	631	365	0
R3	78	972	740	1,187	117	0

7. 資金収支決算状況

【令和2年度】

○収入の部

(単位：円)

勘定科目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②－①)
介護保険事業収入	32,586,000	32,711,331	125,331
地域密着型介護料収入（介護報酬）	22,986,000	23,071,250	85,250
地域密着型介護料収入（利用者負担金）	2,542,000	2,563,083	21,083
利用者等利用料収入	6,634,000	6,652,998	18,998
その他の事業収入	424,000	424,000	0
受取利息配当金収入	0	163	163
計	32,586,000	32,711,494	125,494

○支出の部

(単位：円)

勘定科目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①－②)
人件費	25,796,000	25,523,477	272,523
事業費	3,939,000	3,748,021	190,979
事務費	3,896,000	3,678,582	217,418
計	33,631,000	32,950,080	

【令和3年度】

○収入の部

(単位：円)

勘定科目	① 予算額	② 決算額	③ 対予算 増減額 (②-①)
介護保険事業収入	36,028,000	36,486,645	458,645
地域密着型介護料収入（介護報酬）	25,870,000	26,071,168	201,168
地域密着型介護料収入（利用者負担金）	2,738,000	2,855,779	117,779
利用者等利用料収入	7,420,000	7,559,698	139,698
受取利息配当金収入	0	172	172
その他の収入	8,000	8,500	500
計	36,036,000	36,495,317	459,317

○支出の部

(単位：円)

勘定科目	① 予算額	② 決算額	③ 不用額 (①-②)
人件費	27,807,000	27,548,159	258,841
事業費	3,998,000	3,781,839	216,161
事務費	4,185,000	3,914,447	270,553
計	35,990,000	35,244,445	745,555

8. 講評

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、運営推進委員会・家族会議が中止または書面報告となり、また、認知症カフェについても開催できなかった。新型コロナウイルス感染が1日でも早く終息し、各種事業が実施できるようになることを切に願うものである。

運営面では、入居者家族から預かっている現金についても、きちんと管理され、特に問題はなかった。

職員の勤務体制、特に夜間勤務については、緊急の事態が発生した場合、同じ「(社) さきたま会」が運営している市内施設と連携し対応しており、これについても、特に問題はなかった。

今後も、入居者が、安全で安心して、楽しく暮らせるよう、適正な施設管理と介護サービスのさらなる向上に努められるよう期待するものである。